

要望事項 (優先順位 岩倉3学区3、花脊2、久多5)

広域的な獣害対策

要 旨

(岩倉3学区)

岩倉地域は、急速に宅地化が進み、人口が増加しています。

地域の周辺は山など自然がまだまだ多く残っています。

そのため、野生の動物が多く生息し、特に、はぐれザルやシカ、イノシシが出て、農作物などに被害を与えています。

加えて、最近ではクマが現れ大変危険な状況となってきました。住民に危害を加えないか不安が大きくなっています。

有効な対策を切に要望いたします。

(花脊)

鹿の頭数調査と捕獲

農作物の被害が非常に多く、生産者の意欲が低下している。

山間のほうでは食い尽くして、都市のほうへ移動し増えているのではないかと、早急に対策をお願いしたい。

(久多)

獣害対策として、特に猿の捕獲と鹿、猪、クマなど対策を練る(従来から同要望)猿の全頭捕獲から数調節捕獲とし、獣害にかかる電柵、垣、塀等の設置費用の全額を補助して頂けるように要望する。

回 答

(文化市民局、産業観光局、左京区役所)

左京区内の関係学区におかれましては、サル、シカ、イノシシ、クマ等の被害対策の取組として、「左京区獣害対策チーム連絡協議会」を設立され、積極的に御活動いただいているところです。

野生鳥獣による農林業被害対策については、京都市ブロック猟友会と連携のうえ、被害の大きいイノシシ、シカ、サルの積極的な捕獲対応を行っております。

シカ等の有害鳥獣の捕獲数は、平成26年度以降の捕獲奨励金制度の見直しや、令和元年度から開始した狩猟期の有害鳥獣捕獲によって伸びておりますが、農林業被害は現在も継続的に発生している状況を踏まえ、くくりわなや捕獲檻の増設、ICTを用いた捕獲補助機材を活用し、引き続き集中的な捕獲に取り組めます。

シカの頭数については京都府が調査を行っており、京都市域全体では15,650頭と推定されています。

クマについては、捕獲許可権者である京都府も含めた関係機関と連携し、今後も必要な対策の実施・協力を行います。

野生動物の農地への侵入防止対策としては、農業団体が設置する防護柵や電気柵に対し、資材費の一部を補助する制度を設けています。制度の詳細については、最寄りの振興センターへお問い合わせください（岩倉地域：北部農業振興センター、花背・久多地域：京北・左京山間部農林業振興センター）。

また、野生鳥獣による生活環境被害防止対策として、「左京区獣害対策チーム連絡協議会」をはじめ、地元学区を主とされる自主防除組織に対して、活動に必要な追払い用品の提供等を行っております。詳細に関しては左京区役所地域力推進室まちづくり推進担当へお問い合わせください。

今後も、地域住民の皆様の安全を第一に、本市関係局や京都府、猟友会などの関係団体との連携を密にし、野生鳥獣による被害防止対策に引き続き取り組んで参りますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。